

# 建災防神奈川支部ニュース

No.529 令和元年 10 月号

建設業労働災害防止協会 神奈川支部  
横浜市中区太田町 2-22 番地 電話 201-8456 FAX201-7735

URL <http://kensaiboukanagawa.com/> E-mail:kensaibou@crux.ocn.ne.jp

## 第 56 回全国建設業労働災害防止大会を開催



令和元年9月26日（木）・27日（金）の両日にわたり、福岡市の福岡国際センター及び福岡国際会議場等を会場に、第56回全国建設業労働災害防止大会が開催されました。

本部の発表によると、参加人数は1日目総合集会4,700名、2日目専門部会1,700名の合計6,400名で、盛会のうちに開催されました。当支部からは194名の参加をいただきました。

大会初日の安全衛生表彰では、神奈川支部から、功労賞（個人）3名、功績賞（個人）11名の方々と、優良賞（会社）4社、優良賞（工事現場）3現場が受賞されました。

受賞者名簿は以下のとおりです。

また本年度から、都道府県における死亡災害の減少が特に図られた支部に対して5年ごとに表彰する「特別優良支部賞」が新設され、当支部、宮城支部、鳥取支部の3支部が受賞しました。

## 第56回全国建設業労働災害防止大会（福岡大会）安全衛生表彰者名簿

（神奈川支部）

### 〈個人〉

種 別	氏 名	事 業 所 名	分 会 名
功 勞 賞	阿部 敏夫	株式会社 誠昌建設	横 浜 西
	大久保 勝	株式会社 大久保土建	厚 木
	星野 正雄	国土開発工業 株式会社	厚 木
功 績 賞	浅野 眞	株式会社 浦山工務店	横 浜 南
	小川 和雄	株式会社 三木組	横 浜 北
	高田 和憲	松浦企業 株式会社	鶴 見
	田村 哲朗	株式会社 吉忠工務所	川 崎 南
	重田 洋一	株式会社 重田組	川 崎 北
	二宮 治郎	株式会社 二幸管理	横 須 賀
	西尾 雄一郎	株式会社 西尾建設	湘 南
	嘉悦 申明	株式会社 池田建設	平 塚
	田代 一男	株式会社 田代組	小 田 原
	大河原 達	有限会社 大河原設備	相 模 原
古川 和昭	株式会社 古川電機	相 模 原	

### 〈会社・工事現場〉

種 別	事 業 所 名	分 会 名
優 良 賞 (会社)	株式会社 トキワ	横 浜 西
	角田産業 株式会社	横 須 賀
	大和ハウス工業株式会社 湘南支店	湘 南
	株式会社 鈴木組	小 田 原
優 良 賞 (工事現場)	鹿島建設株式会社横浜支店 藤沢公民館・労働会館等複合施設建設工事	横 浜 南
	奈良建設株式会社 Brillia久が原 本体工事	横 浜 北
	コラム・秀和協同企業体 秦野斎場増築改修工事	平 塚



錢高一善建災防会長から「特別優良支部賞」の表彰を受ける  
小俣務神奈川支部長

## 支部行事予定

(令和元年 10月～令和元年 12月)

### 雇用管理研修

時：10月8日 9:00  
所：万国橋会議センター

### 編集委員会

時：10月10日 13:30  
所：1階会議室

### 正副運営委員長・部長会議

時：10月10日 15:00  
所：1階会議室

### 正副支部長・分会長会議

時：10月16日 15:00  
所：1階会議室

### 【局】産業保健フォーラム

時：10月18日 13:00  
所：開港記念会館

### 運営委員・分会事務局長合同会議

時：10月23日 15:00  
所：講堂

### 第54回神奈川県建設業労働災害防止大会

時：11月6日 14:00  
所：関内ホール

### 雇用管理研修

時：11月11日 9:00  
所：万国橋会議センター

### 第2回理事会

時：12月4日 15:00  
所：講堂

### 技能講習内部監査

時：12月6日 16:00  
所：支部事務局

### 分会事務局長会議

時：12月12日 15:00  
所：崎陽軒本店

### 懇親会

時：12月12日 17:00  
所：崎陽軒本店

### 雇用管理研修

時：12月16日 9:00  
所：講堂

### 仕事納め

時：12月27日



厚生労働省が策定している「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策のガイドライン」(平成 25 年 3 月)では、荷主側の荷役災害防止担当者に対する安全衛生教育の実施を求めています。

この度神奈川労働局労働基準部長から、陸災防神奈川県支部が開催する同安全衛生教育(無料:国の補助事業)への参加要請がありましたので、積極的に参加していただきますようお願いいたします。

神労基発 0827 第 4 号

令和元年 8 月 27 日

建設業労働災害防止協会神奈川支部長 殿

神奈川労働局労働基準部長

平成 31 年度厚生労働省補助事業「陸上貨物運送事業の荷役作業における墜落・転落災害防止対策推進事業」による荷主等の事業場の荷役災害防止担当者教育講習会開催の御案内について

時下、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、労働基準行政の推進に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたびは、標記に係る厚生労働省補助事業を陸上貨物運送事業労働災害防止協会(以下、「陸災防」という。)が実施することとなり、神奈川県内では、陸災防神奈川県支部主催によって、別添リーフレットのとおりに県内 4 か所の会場で標記講習会を実施する運びとなりました。

陸上貨物運送事業の労働災害の 70%は、トラックの荷台からの墜落・転落等の荷役作業中に発生し、その 70%は荷主等(荷主、配送先、元請事業者等)の事業場で発生している現状から、厚生労働省では、平成 25 年 3 月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策のガイドライン」(以下、「荷役ガイドライン」という。)を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。

しかし、この荷役ガイドラインが示されたものの神奈川労働局管内における陸上貨物運送事業の労働災害については、年々増加する傾向にあり大変憂慮すべき状況にあります。陸運事業者の労働者が荷役作業を行う場合の安全確保については、陸運事業者がその責任を有することは当然であり、荷役作業に応じた安全確保を講じる必要がありますが、陸運事業者の労働者が荷主等自社以外の場所で荷役作業に従事する場合の安全確保対策については、荷主等の協力が必要な場合が少なくありません。

そこで、貴団体におかれましては、傘下会員事業場のうち陸運業者の労働者が反復定例的に荷役作業を行う場合がある荷主等の事業場に対し荷役ガイドラインに基づいた安全な荷役作業に必要な安全衛生管理体制の整備に向け、荷主等の安全管理者、安全衛生推進者等の事業場の労働災害防止に関係する者から「荷役災害防止担当者」を指名するよう鋭意呼びかけをお願いするとともに、指名された「荷役災害防止担当者」が未だこの安全衛生教育講習会を受講されていない方を対象に今回受講されますよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

事業場の安全衛生ご担当者様へ

主催：陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部  
 後援：神奈川県労働局・各労働基準監督署  
 神奈川県荷役災害防止等連携推進協議会  
 各労働基準監督署陸運事業者及び荷主等連絡協議会

**【厚生労働省補助事業】荷役ガイドラインに基づく講習会開催のご案内**  
**荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会のご案内**

陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらに、その70%は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下、「荷役ガイドライン」といいます。）を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。本年度は、この荷役ガイドラインに示された荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育（荷主等向け）を下記日程により行います。

この講習会は、荷役ガイドラインの教育カリキュラムに基づいて実施されるものです。荷主等の企業の皆様には積極的なご受講をお待ちしています。

記

1 開催日程等

開催回	日時	場所	講習内容	定員（先着順）
第1回	令和元年10月15日（火） 12:30～17:00	川崎市立労働会館サンピアンかわさき4階 第3会議室（川崎市川崎区富士見2-5-2）	1 荷役作業における労働災害の現状と荷主等に求める役割 2 荷役作業における労働災害防止対策 3 荷役作業の安全衛生教育 4 陸運事業者との連絡調整 5 関係法令	60名程度
第2回	令和元年11月1日（金） 12:30～17:00	厚木労働基準監督署6階 大会議室 （厚木市中町3-2-6 厚木Tビル）		50名程度
第3回	令和元年11月12日（火） 12:30～17:00	藤沢市建設会館4階 大会議室 （藤沢市朝日町5-7）		50名程度
第4回	令和元年12月9日（月） 12:30～17:00	神奈川県トラック総会館7階 大研修室 （横浜市港北区新横浜2-11-1）		60名程度

2 参加費及びテキスト代 無料

3 参加申込み・締切り

参加申込みは、下記【参加申込書】にご記入のうえ、陸災防神奈川県支部までファックスでお申し込みください（受講票等は送付いたしません）。  
 締切りは各開催日の1週間前までですが、満席になり次第締め切ります。  
 4 修了したことを証する書面 本講習会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡しします。（このため、受講者におかれましては、お名前等を正確にご記入ください。）  
 （お問合せ先 陸災防神奈川県支部 TEL 045-472-1818）

----- 切り取らずに、このままファックスしてください -----

**【参加申込書】 陸災防神奈川県支部 FAX 045-472-1305**

受講希望日 ※受講希望日を○印で ご記ください。	10月15日（火）	11月1日（金）
	11月12日（火）	12月9日（月）
（ふりがな）	※ 受講者一人につき、【参加申込書】 一枚を御使用ください。	
受講者氏名		
事業場名		
ご連絡先 住所・電話番号 ご担当者氏名	〒  TEL	ご担当者
加入団体 ○印で囲ってください。	労安衛協・建災防・港湾災防・神奈川県冷蔵倉庫・神奈川県倉庫・陸災防・その他	

※ この【参加申込書】を、当日必ずご持参してください。

## ☆令和元年 建設業における署別労働災害発生状況☆（休業4日以上）

神奈川県労働局（令和元年8月31日現在）

署年	横浜南	鶴見	川崎南	川崎北	横須賀	横浜北	平塚	藤沢	小田原	厚木	相模原	横浜西	合計
元年	49	11	35	39	34	64	30	32	23	37	34	57	445
						(1)		(1)	(1)	(2)		(2)	(7)
前年	56	10	31	38	38	55	29	38	16	40	40	33	424
			(1)			(2)		(1)			(1)	(1)	(6)

(注) 1 労働者死傷病報告による。 2 ( )内は、死亡者数で内数である。

## ☆令和元年 死亡災害発生状況☆

神奈川県労働局（令和元年8月31日現在）

	死亡災害把握数			死亡災害件数		
	本年 (平成31年・令和元年)	前年同期 (平成30年)	前々年同期 (平成29年)	平成30年 (暫定値)	平成29年 (確定値)	平成28年 (確定値)
製造業	1	5	4	6	6	3
建設業	7 (1)	6	4	10 (1)	6 (1)	9 (1)
交通運輸業				1		2
陸上貨物運送事業	2 (1)		3 (1)	2	5 (1)	2 (1)
港湾荷役業		1		1		1
商業	1	3 (1)	2	4 (2)	3	3 (1)
清掃・と畜業		3	3	5 (1)	4	2
その他		3	2 (2)	5 (1)	6 (2)	6 (1)
合計	11 (2)	21 (1)	18 (3)	34 (5)	30 (4)	28 (4)

(注)：死亡災害把握数は、欄外表示の日までに把握した死亡災害の件数です。  
( )は、事故の型が「交通事故」であるものを内数で表示しています。

## ☆令和元年 死亡災害の概要☆

神奈川県労働局（令和元年8月31日現在）

番号	発生月 発生時刻	業種 事業場規模	起因物 事故の型	発生概要
1	1月 13時頃	建築工事業 10名～29名	乗用車、バス、バイク 交通事故	解体工事現場に面した道路に駐車したトラックに乗り込もうとしたところ、後方から走行してきた乗用車に追突され、頭部及び胸部を強打したものの。
2	1月 13時頃	建築工事業 ～9名	はしご等 墜落、転落	個人住宅のベランダ改修工事において、地面からベランダに立て掛けたはしご（脚立を広げたもの）でベランダ部材の取り外し作業を行っていた被災者が墜落したものの。
3	3月 16時頃	建築工事業 ～9名	屋根、はり、もや、けた、合掌 墜落、転落	防水工事を行うために屋上から脚立を使用して庇に降りる際、または、庇で作業中、7.9メートル下の地面に墜落したものの。
4	7月 14時頃	建築工事業 10名～29名	屋根、はり、もや、けた、合掌 墜落、転落	工場の屋根に設置されたルーフファン（煙突）を塗装中、スレート屋根を踏み抜いて約14メートル下のコンクリ床に墜落したものの。
5	7月 11時頃	土木工事業 10名～29名	地山、岩石 墜落、転落	林道拡幅工事で、林道脇の山林に登り立木を伐倒してチェーンソーを地面に置いた直後、斜面を林道まで約14メートル転落したものの。
6	8月 17時頃	土木工事業 100名～299名	高温・低温環境 高温・低温の物との接触	土地区画整理事業造成工事において、施工管理補助業務に従事していた派遣労働者が、帰宅で利用する最寄り駅構内で倒れているのを発見されたもの。当日は気温が30度を超えており、高温環境下で測量及び巡視作業を行っていた。病院で熱中症の診断を受け、8日後に死亡した。
7	8月 14時頃	建築工事業 ～9名	はしご等 転倒	マンション新築工事におけるバルコニーの型枠解体作業場所で、バルコニー天井の水切目地棒を撤去中、脚立に上がろうと踏み面の1段目に右足をかけた際に踏み外して脚立ごと倒れたものの。



## 地域別最低賃金額が改定されました

- 都道府県ごとに決定される地域別最低賃金額が下表のとおり改定され、10月1日から順次発効します。
- 最低賃金は、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低額を定めたものです。
- 最低賃金は、パート、学生のアルバイト、嘱託などといった雇用形態やその呼称にかかわらず、すべての労働者に適用されます。
- 仮に、労使の合意により最低賃金額より低い賃金を定めたとしても、それは、最低賃金法によって無効とされ、最低賃金額と同様の定めをしたものとされます。
- 地域別最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、罰金（上限50万円）が科せられる場合があります。
- 派遣労働者は、派遣先の事業場に適用される地域別最低賃金額が適用されます。
- 中小企業・小規模事業者に向けて、生産性向上を支援する業務改善助成金や働き方改革推進支援センターにおける相談等の支援策を設けています。詳細は厚生労働省 HP の検索画面又は検索エンジンから「業務改善助成金」で検索して下さい。

令和元年度地域別最低賃金改定状況

都道府県名	時間額【円】	発効年月日	都道府県名	時間額【円】	発効年月日	都道府県名	時間額【円】	発効年月日
北海道	861	R1.10.3	石川	832	R1.10.2	岡山	833	R1.10.2
青森	790	R1.10.4	福井	829	R1.10.4	広島	871	R1.10.1
岩手	790	R1.10.4	山梨	837	R1.10.1	山口	829	R1.10.5
宮城	824	R1.10.1	長野	848	R1.10.4	徳島	793	R1.10.1
秋田	790	R1.10.3	岐阜	851	R1.10.1	香川	818	R1.10.1
山形	790	R1.10.1	静岡	885	R1.10.4	愛媛	790	R1.10.1
福島	798	R1.10.1	愛知	926	R1.10.1	高知	790	R1.10.5
茨城	849	R1.10.1	三重	873	R1.10.1	福岡	841	R1.10.1
栃木	853	R1.10.1	滋賀	866	R1.10.3	佐賀	790	R1.10.4
群馬	835	R1.10.6	京都	909	R1.10.1	長崎	790	R1.10.3
埼玉	926	R1.10.1	大阪	964	R1.10.1	熊本	790	R1.10.1
千葉	923	R1.10.1	兵庫	899	R1.10.1	大分	790	R1.10.1
東京	1,013	R1.10.1	奈良	837	R1.10.5	宮崎	790	R1.10.4
神奈川	1,011	R1.10.1	和歌山	830	R1.10.1	鹿児島	790	R1.10.3
新潟	830	R1.10.6	鳥取	790	R1.10.5	沖縄	790	R1.10.3
富山	848	R1.10.1	島根	790	R1.10.1			

## 第54回神奈川県建設業労働災害防止大会のご案内

と き 令和元年11月6日(水)

と ころ 横浜市市民文化会館関内ホール

(住所：神奈川県横浜市中区住吉町4-42-1)

14:00 開 場  
 14:30 開 会  
 第1部 表彰式  
 第2部 特別講演  
 「建設業における健康職場づくりについて」  
 神奈川県労働局 労働基準部長  
 吉谷 真治 氏  
 「ポッコリお腹改造大作戦」  
 (公財)かながわ健康財団・健康運動指導士  
 高垣 茂子 氏  
 17:15 閉 会



※入場無料です。

※参加申込は所属する建災防神奈川支部各分会事務局までFAXにてお申し込みください。

※今年度から会場が関内ホールへ変更となっております。

( ) 分会宛て ※所属分会を記入

第54回神奈川県建設業労働災害防止大会 参加申込書	
所属事業場名：	
電話番号：	
氏名：	氏名：
氏名：	氏名：
氏名：	氏名：

分会FAX番号一覧表 (申込用紙送付先)

分会名	FAX番号	分会名	FAX番号
横浜南分会	045-201-8960	横須賀分会	046-826-3427
横浜北分会	045-324-7525	湘南分会	0466-22-8575
横浜西分会	045-825-0431	平塚分会	0463-36-6177
鶴見分会	045-506-6778	小田原分会	0465-32-1002
川崎南分会	044-222-8585	厚木分会	046-221-2876
川崎北分会	044-871-7006	相模原分会	042-753-1500